

(福祉)介護職員等処遇改善加算

職場環境等要件についての取り組み

ウェルネスウォーカー訪問介護事業所は(福祉)介護職員等処遇改善加算Ⅰを算定しています。

職場環境要件について、「入職促進に向けた取り組み」「資質の向上やキャリアアップに向けた取り組み」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性向上の為の業務改善の取り組み」「やりがい・働き甲斐の醸成」の6つの区分でそれぞれ1つ以上取り組んでいます。

「ホームページへの掲載」職場環境等要件の25項目のうち、実施する取り組み項目の自社のホームページへの掲載をしています。

○「入職促進に向けた取組」

- ① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
 - ・「ご利用者様が安心して在宅生活を送ること」が出来るよう、事業所としてどのように取り組めばよいかを常に考え、総括を行い職員間で共有します。
 - ・人材育成として新人、中堅、ベテラン、サービス提供責任者・管理者それぞれの研修を実施します。
 - ・新人研修は接遇や社会人としての基本的な部分を中心に、一人ひとりのペースに合わせて育成します。
- ② 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
 - ・無資格者の方でも、会社負担で資格を取っていただく仕組みを作っています。

○「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」

・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修の受講支援等

- ① 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
 - ・定期的に管理者やサービス提供責任者との面接の機会を設定し、目標やキャリアアップ、業務内容の相談などを行います。

○「両立支援・多様な働き方の推進」

- ① 子育てや家庭等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
・育児や介護、看護との両立を希望する職員のため、育児・介護休業制度や子どもの看護・介護休暇制度を設けています。
- ② 有給休暇が取得しやすい環境の整備
・有給を取りたい日を前もって報告してもらうことで、Google カレンダーに入力し、他の従業員も閲覧できるようにし、取得しやすい風土・雰囲気づくりに努めています。

○「腰痛を含む心身の健康管理」

- ① 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
・事故対応マニュアルや苦情対応マニュアルを作成し、発生時に職員が速やかに行動できるよう整備しています。

○生産性向上のための業務改善の取組

- ① タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
・タブレット端末、スマホ端末を導入、ペーパーレス化し、記録の時間短縮を図っています。
- ② 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
・LINEWORKSや Google カレンダー等のアプリを導入し適宜確認できることで、情報伝達や共有の時間短縮に繋がっています。また手順書を確認しながら適切なケアの実施に努めています。

○やりがい・働きがいの醸成

- ① 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
・ご利用者様から感謝の手紙やありがたいお言葉等をいただいた際は、LINEWORKSに画像を掲載し、情報共有しています。